令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

（国土交通省３－③）

施策目標	3　総合的なバリアフリー化を推進する	担当部局名	総合政策局	作成責任者名	バリアフリー政策課長　真鍋 英樹
施策目標の概要及び達成すべき目標	高齢者、障害者等を含むすべての人々が安心して生活することができるよう、一体的・総合的なバリアフリー化等を推進する。	施策目標の評価結果	③	政策体系上の位置付け	2　良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現
政策評価実施予定時期	令和3年8月				

	業績指標	初期値	目標値設定年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R1年度	実績値 R2年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値（水準・目標年度）の設定の根拠等
15	公共施設等のバリアフリー化率等（①特定道路におけるバリアフリー化率＊、②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合＊、③ホームドアの整備駅数、④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率、⑤都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率（（ⅰ）園路及び広場＊、（ⅱ）駐車場、（ⅲ）便所）、⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率＊）	①83% ②約91% ③583駅 ④約54% ⑤ （ⅰ）49% （ⅱ）44% （ⅲ）34% ⑥53.5%	平成25年度	①88% ②93% ③686駅 ④58% ⑤ （ⅰ）51% （ⅱ）47% （ⅲ）35% ⑥60.5%	①89% ②96% ③725駅 ④59% ⑤（ⅰ）51% （ⅱ）48% （ⅲ）35% ⑥62.7%	①89% ②96% ③783駅 ④60% ⑤（ⅰ）57% （ⅱ）48% （ⅲ）36% ⑥64.8%	①90% ②97% ③858駅 ④61% ⑤（ⅰ）59% （ⅱ）50% （ⅲ）37% ⑥70.6%	①91% ②集計中 ③集計中 ④62% ⑤（ⅰ）集計中 （ⅱ）集計中 （ⅲ）集計中 ⑥集計中	①B ②B ③A ④A ⑤ （ⅰ）A （ⅱ）B （ⅲ）B ⑥A	①100% ②100% ③800駅 ④約60% ⑤ （ⅰ）60% （ⅱ）60% （ⅲ）45% ⑥約70%	令和2年度	①バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（平成23年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）に定める整備目標を踏まえ設定。②移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルにおいて原則として全て移動等円滑化を達成することを目指すこととしている（この場合、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。）。これを踏まえ、利用者側の観点から設定したもの。③高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するためのホームドア（※）の整備の進捗状況を測る指標として、移動等円滑化の促進に関する基本方針等を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。（注）可動式ホーム柵含む④移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までの目標値（約60%）を設定している。これを踏まえ、設定したもの。⑤移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づいて、令和2年度までに園路及び広場約60%、駐車場約60%、便所約45%を移動等円滑化することを設定したもの。⑥移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに特定路外駐車場の約70%を移動等円滑化することとしている。これを踏まえ、設定したもの。
16	車両等のバリアフリー化＊（①鉄軌道車両のバリアフリー化率、②乗合バス車両（適用除外認定車両を除く。）におけるノンステップバスの導入率、③適用除外認定を受けた乗合バス車両におけるリフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、④貸切バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入数、⑤福祉タクシーの導入数、⑥旅客船のバリアフリー化率、⑦航空機のバリアフリー化率）	①60% ②43.9% ③3.9% ④1,699台 ⑤13,978台 ⑥約29% ⑦約93%	平成25年度（④については平成29年度）	①67.7% ②53.3% ③5.8% ⑤15,128台 ⑥40.3% ⑦97.1%	①71.2% ②56.0% ③5.2% ④1,699台 ⑤20,113台 ⑥43.8% ⑦97.8%	①73.2% ②58.8% ③5.1% ④1,013台 ⑤28,602台 ⑥46.2% ⑦98.2%	①74.6% ②61.2% ③5.5% ④1,081台 ⑤37,064台 ⑥48.4% ⑦99.1%	①集計中 ②集計中 ③集計中 ④集計中 ⑤集計中 ⑥集計中 ⑦集計中	①A ②B ③B ④B ⑤A ⑥A ⑦A	①約70% ②約70% ③約25% ④約2,100台 ⑤約44,000台 ⑥約50% ⑦100%	令和2年度	移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度末までに、鉄軌道車両については総車両数の約70%、乗合バス車両におけるノンステップバスについては総車両数から適用除外認定車両を除いた数の約70%、乗合バス車両におけるリフト付きバス等については、適用除外認定を受けた車両の約25%、貸切バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス等については約2,100台、旅客船については総隻数の約50%、航空機については総機数の約100%をそれぞれ移動等円滑化すること、また、福祉タクシー車両については約44,000台を導入することを目標としていることを踏まえ、設定したもの。
17	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率＊	41%	平成25年	―	―	42%	―	―	B	61%	令和2年	高齢者が地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化について、住生活基本計画（平成28年3月18日閣議決定）で設定している目標値（75%（R7））を基に、現況値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したもの。

	達成手段（開始年度）	R3年度行政事業レビュー事業番号	予算額計（執行額） H30年度（百万円）	予算額計（執行額） R1年度（百万円）	予算額計（執行額） R2年度（百万円）	R3年度当初予算額（百万円）	達成手段の概要	関連する業績指標番号	達成手段の目標（R3年度）（上段：アウトプット、下段：アウトカム）
（1）	総合的なバリアフリー社会の形成の推進（平成18年度）	2021国交省20002400					行政事業レビューシート参照	15,16	高齢者・障害者等の疑似体験等を通じて「心のバリアフリー」を理解させるバリアフリー教室の開催回数 ベビーカー利用に関するキャンペーンの実施日数 バリアフリー教室の参加人数 ベビーカーマークの認知度

施策の予算額・執行額	59 (52)	58 (48)	58	65	施策に関係する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）	・第201回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説（令和2年1月20日） 「バリアフリー社会の実現に向けて、公共交通機関における取組を強化します。」 ・経済財政運営と改革の基本方針2020 について（令和2年7月 17 日　閣議決定） 「ユニバーサルデザインの街づくり、地域の生活機能を集約する都市のコンパクト化、鉄道等のバリアフリー化を含む効率的な移動環境の整備等」（2．（1）④） ・観光立国推進基本計画（平成29年3月28日　閣議決定） 「バリアフリー法第3条第1項に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針等に定められた目標を達成することを目指す等一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。」（第3章4．） ・交通政策基本計画（平成27年2月13日　閣議決定） 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011 年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する。		
備考							